

浜健生第1074号

平成29年3月10日

静岡県生活協同組合連合会

会長 吉田 敬哲 様

浜松市健康福祉部保健所生活衛生課長

平成29年度浜松市食品衛生監視指導計画（案）への意見について（回答）

平成29年度浜松市食品衛生監視指導計画（案）に対して貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

つきましては、貴団体から寄せられましたご意見に対する市の考え方を別紙のとおり回答いたします。なお、ご意見に対する市の考え方については以下の3つに分類しております。

- ・今後の参考意見・・・今後運用実施していく上で参考としていく場合
- ・すでに盛込済み・・・寄せられた意見がすでに案に盛込まれている場合
- ・その他・・・・・・・・案に直接影響を及ぼさない場合または案に反映しない場合

また、お寄せいただきましたご意見を参考にして、「平成29年度浜松市食品衛生監視指導計画」を策定し、平成29年4月から実施していきます。今後とも、食品衛生業務に対するご理解とご協力をお願いいたします。

意見 1	第5 監視指導の実施>3 重点監視指導項目の中で、平成28年度計画にあった「ウ 食物アレルギーによる健康被害防止対策」が、平成29年度計画から削除されている背景・理由をお聞かせください。
-------------	---

【市の考え方】すでに盛込済み

HACCPによる衛生管理を導入するにあたりアレルゲンに関する事項として、使用する原材料に含まれるアレルゲンの情報、意図する用途（アレルギー患者を対象としているか等）及び製造工程（食品や従事者の動線）を確認する必要があります。このことから、HACCP導入を推進することは、必然的に食物アレルギーによる健康被害防止対策も行われていることになるため、計画本文への記載から削除しました。

なお、アレルゲンに対する拭き取り検査としては例年と同じ件数の検査を計画しております。

意見 2	平成28年度の実施結果が公表されており、監視延べ件数などから「行政担当職員が監視活動をしっかり実施されている」ことが理解できます。平成29年度においても、対象や計画を定めて着実に監視活動を進めていただき、食品衛生上の事故の未然防止に努めていただきたいと思います。
-------------	---

【市の考え方】その他

今後におきましても、計画に基づいた監視指導を実施し、食品等による健康被害の防止を推進してまいります。

意見 3	事業者へのHACCP（浜松市HACCP型衛生管理推進計画）の推進は、消費者としても、「事業者がどのように自社製品の品質管理に努めているか」の標準型として理解しやすい仕組みであると思いますので、ぜひ推進していただきたいと思います。この制度を広く普及させるため、そしてレベルを更にあげていくために、浜松市としては業者にどのような働きかけをしていますか。
-------------	--

【市の考え方】今後の参考意見

事故が発生した際に大きな危害の発生するおそれがある大規模な調理施設や広域に流通する食品を製造・加工する施設を中心として、当市HACCP認証制度の認証取得に向けた講習会を開催するとともに、食品衛生責任者を対象とした講習会においても、当市HACCP認証制度の周知を行っています。また、公立の小中学校や保育園をはじめ、それら施設に食品を納入する業者を含めて当市HACCP認証を取得するよう働きかけをしています。

**意見
4**

リスクコミュニケーションのため、意見2及び意見3の内容を浜松市民に広く情報提供していただきたいと思います。

また、浜松市の消費者向けの取組みとして、学習会等の情報提供の場としてはどのような状況でしょうか。

【市の考え方】すでに盛込済み

認証制度開始以前からHACCPに取り組んでいる事業者はありましたが、浜松市から市民に向けてHACCPに取り組んでいる事業者を周知する制度がありませんでした。当市HACCP認証制度を開始したことにより、HACCPに取り組み一定の衛生管理ができていた事業者が公表され、市民に広くその取組みを情報提供できる体制となりました。

消費者に向けた取組として、食品に関する相談や消費者に向けた講習会は継続して実施しております（参考：平成27年度実績 相談：305件 講習会：7回開催、延べ148名参加）。また、離乳食教室開催時にリーフレットの配布やホームページにリーフレットの公表を行い、広く消費者に向けて食中毒防止の啓発をしています。今後は、市政を紹介する動画に当市HACCP認証制度を特集することも検討しています。